

令和8年5月1日

各都道府県高体連 各位

(公益財団法人)全国高体連レスリング専門部

部 長 千 葉 裕 司

理 事 長 田 中 秀 人

レスリング・セパレート型ウェア（ラッシュガード&パンツ）規定について

■ 目 的

- 1 シングレットを「唯一の試合着」から「選択肢の一つ」へと進化させることは、時代に合ったスポーツの在り方を体現するものである。全国高体連レスリング専門部は、生徒が競技を始めるにあたり、障壁の要因となるシングレット規定を軟化させ、競技を始めるきっかけになるようにするとともに、競技に専念できる環境を最優先とし、下記の内容を踏まえ整備する。
- 2 女子中高生が抱く心理的抵抗を排除し、競技人口を増やすための戦略的転換「性的対象化」から選手を守るという社会的責任の遂行。
- 3 衛生面・多様性への配慮という教育現場（高体連）としての妥当性。

■ 適用範囲

- 1 本規定は、全国高等学校体育連盟が主催または共催する大会に限り適用される。

■ 使 用

・ 上衣「半袖」

- 1 形状は「半袖」または「ノースリーブ」とする。
- 2 身体に沿った伸縮素材を基本とし、必ずしも密着（スキんフィット）を要しない。ただし、過度なたるみのない、原則として身体のラインに沿ったものを着用すること。
- 3 長袖は不可とする。

・ 色の識別と配色

- 1 【識別の原則】対戦における赤・青の識別が明確であることを必須とする。ベースカラーまたはデザインにおいて、割り当てられたコーナーの色（赤または青）が客観的に判断できるものとする。

- 2 【禁止事項】 赤の選手が青系の色を、青の選手が赤系の色をメインや広範囲に使用するなど、審判の判断を妨げる反対色（白・黒を除く）の使用は認めない。
- 3 【識別困難な場合の対応】 デザイン上、識別に不安がある場合は、一目で赤（または青）の配色が判別できる措置を講じること。これにより識別が可能であれば、着用を認める。

• 表記とプリント

- 1 学校名の記載は必須とし、正面または背面のいずれか、あるいは両方の面に記載されていること（最低一面への記載があれば位置は問わない）を条件とする。

• 着用ルール:

- 1 試合中は上衣の裾をパンツに収納し、外に出ないようにする。

• 下衣「パンツ」

- 1 形状は「ハーフパンツ」または「ショートタイツ」とする。
- 2 着用時に裾が膝より上になる着丈を有効とする。
- 3 競技中のズレを防止するため、内側に腰紐がついているタイプを有効とする。
- 4 密着（タイツ型）の有無は問わない。
- 5 いずれの形状も、身体のラインに沿った伸縮性のある素材を基本とし、過度なたるみがあるものは認めない。
- 6 ポケット、ファスナー、マジックテープがついているタイプは競技中の安全上認められない。

• 色の識別と配色

- 1 赤・青の識別は上衣（ラッシュガード等）のみで完結していれば可とし、下衣については上衣と異なる配色も着用を認める。

• 表記とプリント

- 1 パンツへのスポンサー表記は一切認められない。
- 2 パンツへの学校名表記は任意とする。
- 3 上記条件を満たしていれば、そのほかのデザインは自由である。

■ 製作および発注に関する承認手続き

- 1 ウェアの新規製作にあたっては、本規定に基づいたデザイン案を作成し、全国高体連レスリング専門部の承認を経てから着手するものとする。
- 2 製作を依頼する業者についても、あらかじめ全国高体連レスリング専門部の承認を得ることを必須とする。
- 3 全国高体連レスリング専門部の承認を得ずに製作・使用されたウェアについては、公式戦での着用を認めない場合がある。

■ 計量時における服装規定

- 1 計量において着用するウェアは「シングレット」または、「セパレートタイプ」のいずれであっても構わない。
- 2 シングレットを着用して計量に臨む選手であっても、試合でセパレートタイプの着用を予定している場合は、計量時にそのウェアも持参し、サイズの適合確認を受けなければならない。
- 3 セパレートタイプを着用して計量を行う場合も、上記「学校名の記載」および「赤・青の識別」の規定に準じたウェアであること。